

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第60期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	理想科学工業株式会社
【英訳名】	RISO KAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽山 明
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目34番7号
【電話番号】	03(5441)6611
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 遠藤 喜八郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目34番7号
【電話番号】	03(5441)6611
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 遠藤 喜八郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	78,469	76,897	74,847	75,455	83,938
経常利益	(百万円)	2,113	4,939	4,309	5,512	7,192
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	5,937	6,288	2,886	4,827	4,578
包括利益	(百万円)	-	5,091	2,492	6,674	5,838
純資産額	(百万円)	58,275	62,095	61,825	66,033	64,804
総資産額	(百万円)	88,434	89,854	89,697	95,452	91,740
1株当たり純資産額	(円)	2,267.89	2,460.43	2,559.40	2,857.52	3,098.31
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ()	(円)	231.06	247.45	117.40	205.80	210.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.9	69.1	68.9	69.2	70.6
自己資本利益率	(%)	9.6	10.4	4.7	7.6	7.0
株価収益率	(倍)	-	5.86	11.62	8.87	12.15
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,969	6,362	8,945	7,287	4,393
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,898	3,006	2,212	5,174	5,212
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,250	3,622	2,773	2,246	6,814
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	17,910	17,130	20,976	21,612	14,580
従業員数	(人)	3,140	3,101	3,237	3,586	3,594

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期、第58期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第56期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	66,081	64,532	63,489	64,533	68,065
経常利益 (百万円)	938	5,410	4,339	5,550	7,120
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	5,637	5,239	3,744	4,768	4,531
資本金 (百万円)	14,114	14,114	14,114	14,114	14,114
発行済株式総数 (株)	26,643,166	25,703,166	25,703,166	23,703,166	23,703,166
純資産額 (百万円)	56,578	60,261	61,158	63,816	62,171
総資産額 (百万円)	80,919	84,302	86,371	87,710	82,412
1株当たり純資産額 (円)	2,201.82	2,387.76	2,531.77	2,761.58	2,972.44
1株当たり配当額 (円)	30.00	50.00	40.00	55.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	219.39	206.19	152.30	203.29	207.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.9	71.5	70.8	72.8	75.4
自己資本利益率 (%)	9.4	9.0	6.2	7.6	7.2
株価収益率 (倍)	-	7.03	8.96	8.98	12.28
配当性向 (%)	-	24.3	26.3	27.1	28.9
従業員数 (人)	1,709	1,718	1,736	1,760	1,744

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期、第58期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第56期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第56期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和30年1月	株式会社理想科学研究所（本社 東京都世田谷区若林町、資本金100万円）として設立。
昭和33年9月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転。
昭和38年1月	理想科学工業株式会社に商号変更。
昭和40年7月	茨城県稲敷郡阿見町に霞ヶ浦工場完成。
昭和43年8月	本社を東京都港区新橋に移転。
昭和43年8月	東京都港区三田に東京工場設置、操業開始。
昭和44年6月	全国主要都市に営業所開設。
昭和54年3月	東京工場を霞ヶ浦工場へ移転統合。
昭和56年6月	リソグラフ販売を主力とする直販展開を目的として、全国に拠点作りを開始。
昭和56年10月	茨城県稲敷郡阿見町に筑波工場完成。
昭和61年1月	米国マサチューセッツ州に RISO, INC. 設立。
昭和61年1月	山口県宇部市に宇部工場完成。
平成元年4月	英国ロンドンに RISO EUROPE LTD. 設立。
平成元年10月	社団法人日本証券業協会に株式店頭登録。
平成2年1月	独逸ハンブルグに RISO (Deutschland) GmbH 設立。
平成2年4月	茨城県稲敷郡阿見町に商品開発研究所完成。
平成3年4月	仏国リヨンに RISO FRANCE S.A. 設立。
平成4年5月	英国ロンドンに RISO (U.K.) LTD. 設立。
平成5年1月	スペイン バルセロナに RISO IBERICA, S.A. 設立。
平成5年4月	香港に RISO HONG KONG LTD. 設立。
平成6年7月	茨城県稲敷郡阿見町に筑波出荷センター完成。
平成7年1月	本社事務所を東京都港区芝に移転。
平成9年10月	茨城県稲敷郡阿見町に開発技術センター完成。
平成11年5月	中国広東省に 珠海理想科学工業有限公司 設立。
平成15年6月	香港に理想工業（香港）有限公司 設立。
平成15年9月	東京都新宿区にオリンパス株式会社との合併会社 オルテック株式会社 設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	本店登記住所を東京都港区芝に変更。
平成18年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成21年5月	ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止。
平成21年10月	米国フロリダに RISO LATIN AMERICA, INC. 設立。
平成22年4月	ロシア モスクワに RISO EURASIA LLC 設立。
平成23年3月	オリンパス株式会社との合併を終了し、オルテック株式会社を完全子会社化。
平成23年6月	タイ アユタヤ県に RISO INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD. を設立。
平成23年9月	オルテック株式会社を吸収合併。
平成25年5月	茨城県つくば市に理想開発センター完成。

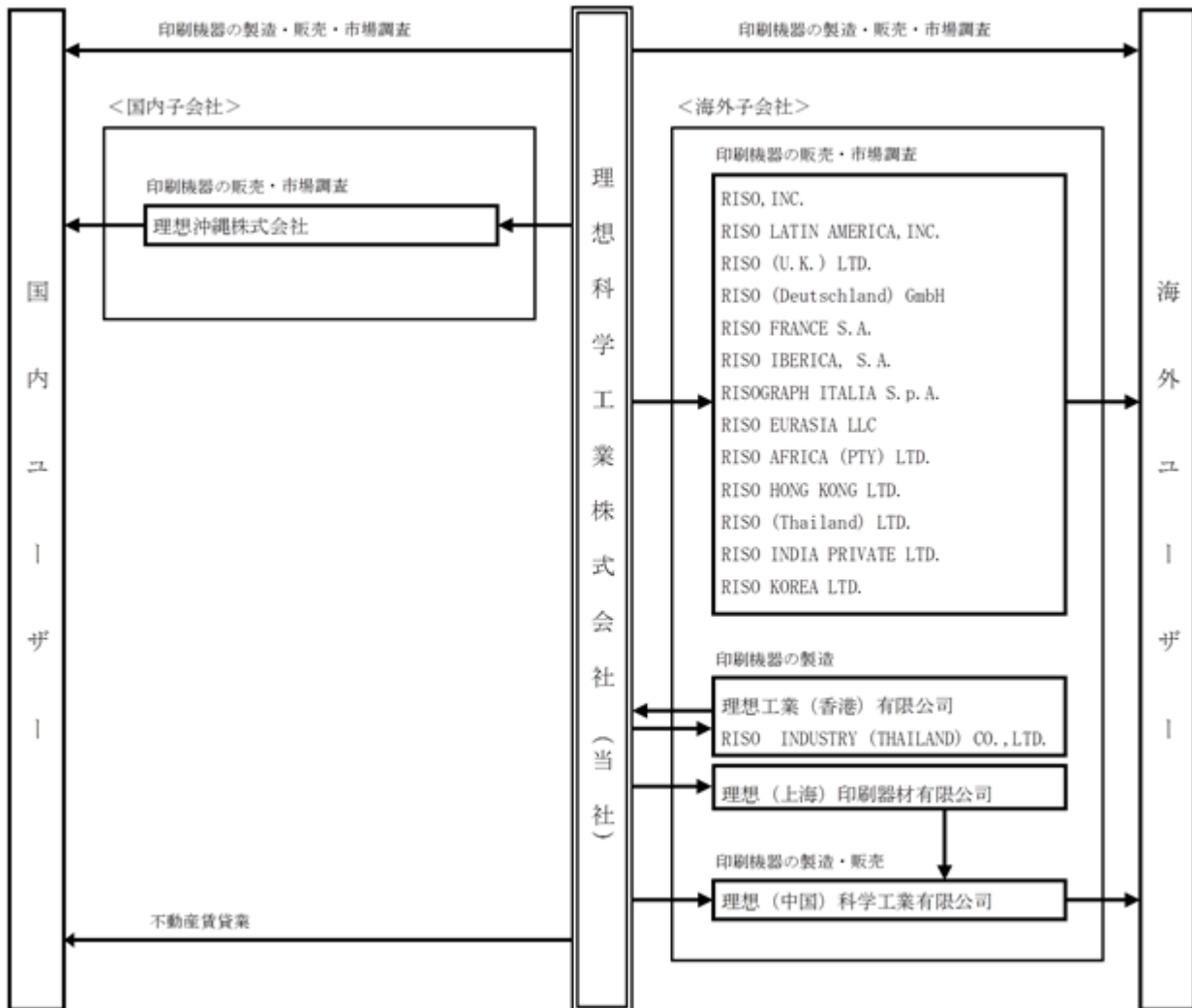
3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社26社により構成されており、事業は、印刷機器の開発・製造・販売・市場調査を主に行っているほか、不動産業を営んでおります。

事業内容と当社及び主要な関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

区分		主要な関係会社
印刷機器事業	開発	当社
	製造	当社 理想工業(香港)有限公司 理想(中国)科学工業有限公司 理想(上海)印刷器材有限公司 RISO INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.
	販売・市場調査	当社 RISO, INC. RISO LATIN AMERICA, INC. RISO (U.K.) LTD. RISO (Deutschland) GmbH RISO FRANCE S.A. RISO IBERICA, S.A. RISOGRAPH ITALIA S.p.A. RISO EURASIA LLC RISO AFRICA (PTY) LTD. 理想(中国)科学工業有限公司 RISO HONG KONG LTD. RISO (Thailand) LTD. RISO INDIA PRIVATE LTD. RISO KOREA LTD. 理想沖縄株式会社
不動産その他事業		当社

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) RISO, INC. (注)2	米国 マサチューセッツ州	千米ドル 20,000	印刷機器事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任...有
RISO LATIN AMERICA, INC.	米国 フロリダ州	千米ドル 4,000	印刷機器事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任...有
RISO (U.K.) LTD.	英国 ロンドン	千英ポンド 3,800	印刷機器事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任...有
RISO (Deutschland) GmbH	独国 ハンブルグ	千ユーロ 2,556	印刷機器事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任...有
RISO FRANCE S.A.	仏国 リヨン	千ユーロ 7,622	印刷機器事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任...有
RISO IBERICA, S.A.	スペイン バルセロナ	千ユーロ 2,563	印刷機器事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任...有
RISOGRAPH ITALIA S.p.A.	イタリア ミラノ	千ユーロ 510	印刷機器事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任...有
RISO EURASIA LLC	ロシア モスクワ	千ルーブル 168,000	印刷機器事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任...有
RISO AFRICA (PTY) LTD.	南アフリカ ヨハネスブルグ	千ランド 10,000	印刷機器事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任...有
理想工業(香港)有限公司 (注)2	中国 香港	千香港ドル 50,000	印刷機器事業	100	当社印刷機器製品の製造 役員の兼任...有
理想(中国)科学工業有限 公司 (注)2	中国 広東省	千米ドル 16,000	印刷機器事業	100	当社印刷機器製品の 製造・販売 役員の兼任...有
理想(上海)印刷器材有限 公司	中国 上海	千円 350,000	印刷機器事業	100	当社印刷機器製品の製造 役員の兼任...有
RISO HONG KONG LTD.	中国 香港	千香港ドル 21,200	印刷機器事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任...有
RISO (Thailand) LTD.	タイ バンコク	千タイバーツ 213,000	印刷機器事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任...有
RISO INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD. (注)2	タイ アユタヤ県	千タイバーツ 360,000	印刷機器事業	100	当社印刷機器製品の製造 役員の兼任...有
RISO INDIA PRIVATE LTD.	インド ノイダ	千インドルピー 63,000	印刷機器事業	100 (0.0)	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任...有
RISO KOREA LTD.	韓国 ソウル	千韓国ウォン 4,900,000	印刷機器事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任...有
理想沖縄株式会社	沖縄県那覇市	千円 10,000	印刷機器事業	100	当社印刷機器製品の販売 役員の兼任...無
その他 8社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機器事業	3,559
不動産その他事業	35
合計	3,594

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,744	40.2	16.5	6,905,338

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機器事業	1,709
不動産その他事業	35
合計	1,744

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社グループは、平成28年3月期を最終年度とした第五次中期経営計画（RISO Vision 16）を策定し、全世界で販路拡充と新規顧客の獲得を実行することを中期的な経営方針に掲げて運営しております。第五次中期経営計画（RISO Vision 16）の初年度となる当期は、国内、海外でインクジェット事業の販路拡充に取り組み、新規設置を進めてまいりました。全体の売上は、国内外で増加し2期連続の増収となりました。営業利益は、主にインクジェット事業の伸びと為替の円安影響により増益となりました。売上高は839億3千8百万円（前期比11.2%増）、営業利益は65億8千8百万円（同34.2%増）、経常利益は71億9千2百万円（同30.5%増）、当期純利益は45億7千8百万円（同5.1%減）となりました。

当連結会計年度の期中平均為替レートは、1米ドル100.24円（前期比17.14円の円安）、1ユーロ134.37円（同27.23円の円安）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

・印刷機器事業

当社グループは、印刷機器事業として、高速カラープリンター「オルフィス」を主としたインクジェット事業とデジタル印刷機「リソグラフ」を主とした孔版事業を行っております。

インクジェット事業は、国内に続き海外でも新製品の販売が順調に推移し売上を伸ばしたことにより、孔版事業の減少を補いました。印刷機器事業の売上高は、823億5千8百万円（前期比11.5%増）となりました。営業利益は、61億3千1百万円（同37.9%増）となりました。

日本

インクジェット事業では、販路の充実を図り新規顧客への設置を進めたことで本体、消耗品ともに好調に販売を伸ばしました。孔版事業では、消費税増税の実施を前に第4四半期に消耗品の販売が増加しました。この結果、孔版事業の売上は前期に比べわずかな減少にとどまりました。売上高は486億6千2百万円（同3.3%増）、営業利益は60億4千7百万円（同8.8%増）となりました。

米州

インクジェット事業では、課題である販路の育成に当期も引き続き注力し、本体の販売を伸ばしました。孔版事業の売上は減少しました。売上高は、為替の影響により前年を上回り57億2千8百万円（同18.5%増）となりました。営業損失は、4億1千5百万円（前期は6億3千6百万円の営業損失）となりました。

欧州

インクジェット事業では、各国で新製品の本体販売が順調に進み売上が増加しました。孔版事業では新興国を中心に販売が伸びたものの、欧州全体の売上は減少しました。売上高は、為替の影響もあり前年を大きく上回り161億9千1百万円（前期比31.9%増）となりました。営業利益は、5百万円（前期は8億7千7百万円の営業損失）となりました。

アジア

インクジェット事業では、中国での販路拡充や東南アジアでの販路育成により本体の販売を伸ばしました。孔版事業の売上は減少しました。売上高は、為替の影響により前年を上回り117億7千7百万円（前期比22.1%増）となりました。営業利益は、為替の円安影響により4億9千3百万円（同21.8%増）となりました。

・不動産その他事業

当社グループは、不動産その他事業として表参道ビル・新大阪ビルの賃貸を中心とした不動産事業のほかプリントクリエイティブ事業を行っております。

不動産その他事業の売上高は15億7千9百万円（同0.7%減）、営業利益は4億5千6百万円（同1.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ70億3千2百万円減少し、145億8千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、43億9千3百万円(前期比39.7%減)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益71億1千9百万円、減価償却費30億8千4百万円、減損損失1億1千1百万円、退職給付引当金の減少額38億1千4百万円、退職給付に係る負債の増加額45億8千4百万円、仕入債務の減少額22億4千9百万円、未払金の減少額6億8千6百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、52億1千2百万円(前期比0.7%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出42億9千9百万円、無形固定資産の取得による支出8億7千2百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、68億1千4百万円(前期比203.3%増)となりました。これは主に自己株式の取得による支出49億9千9百万円、配当金の支払額12億7千万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、印刷機器事業と不動産その他事業を営んでおりますが、不動産その他事業は主として不動産の賃貸事業であるため、生産を定義することが困難であります。印刷機器事業に関しては、日本、中国及びタイに生産拠点を有しておりますが、生産活動は当該国で印刷機器事業のすべての地域に関する製品の製造を行っており、またグループ内での製品及び原材料の供給に関して多様な取引があること等により、報告セグメントごとの生産実績を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産が主体で、受注生産は稀少であるため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高(百万円)	前年同期比(%)
印刷機器事業	日 本	48,662	+ 3.3
	米 州	5,728	+ 18.5
	欧 州	16,191	+ 31.9
	ア ジ ア	11,777	+ 22.1
	計	82,358	+ 11.5
不動産その他事業		1,579	0.7
合 計		83,938	+ 11.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度について販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社の主要事業である印刷機器事業においてはインクジェット事業が成長する一方、孔版事業は減収傾向が続いております。インクジェット事業の成長スピードを上げることと孔版事業の維持・回復を目指すことが当社グループの対処すべき課題ととらえております。また、当社グループの中長期的な成長のため、新たな事業を立ち上げることが必要であると考えます。

このような状況のもと、第五次中期経営計画の2年目となる平成27年3月期は以下の項目を経営方針に掲げて運営してまいります。

<平成27年3月期経営方針>

販路拡充と新規顧客の獲得を推進し、MIF（市場設置台数）増加に傾注する

第五次中期経営計画の経営目標である、「全世界で販路拡充と新規顧客の獲得を実行する」を踏まえ、当期もMIFの増加に努めてまいります。

健全な海外販売体制を構築し、売上の拡大・利益の拡大を実現する

販売子会社の販売力を強化するとともに財務体質の改善に取り組み、海外事業の収益拡大を図ります。

生産拠点を再編成し、新たな生産体制に移行する

孔版事業では、平成26年3月に竣工したタイの自社工場で生産を開始しました。本体を中国・タイの2ヵ国で生産し、安定供給に努めます。また、インクジェット事業では、平成26年5月より筑波事業所で消耗品を生産し、今後の生産量増加に備えます。

新規事業創出に挑戦する

社員の能力向上に焦点をあて、事業をけん引する社員の育成を行なう

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク並びに投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競争の激化について

当社グループの主力である事務用印刷機器関連製品においては、同じテクノロジーを用いた孔版印刷機やインクジェットプリンターを始め、同様のマーケットを対象にする複写機やレーザービームプリンターなどとの競合が考えられます。

性能面あるいは価格面における競争が激化した場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新への対応について

当社グループは、事務用印刷機器関連製品の開発・製造・販売をコアビジネスとしております。このような中で、当社の孔版印刷技術やインクジェット技術に対抗するような技術革新が起こった場合は、当社グループの製品の競争力が著しく低下する可能性があります。従って、当社グループが技術革新の流れを十分に予測することができず、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績不振の子会社について

当社グループの販売子会社は、販売不振等により、継続的に経常損失を計上している業績不振の子会社が存在しております。当該子会社では、経費の削減のみならず販路の再構築や陣容の見直し等の実施などにより業績の改善を図っておりますが、計画どおりに業績が改善しない場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レートの変動が業績に与える影響について

当社グループの印刷機器事業においては、売上高の半分近くが海外の顧客向けであります。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。特に当社グループの売上の重要部分を占める米ドル及びユーロに対する円高は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 会計制度・税制等の変更について

会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

(6) 海外事業展開に伴うカントリーリスクについて

当社グループは、中国及びタイに製造拠点を有するとともに、世界各地域に販売子会社を設立しております。これらの海外市場への事業進出は、以下のような不測の事態が発生するリスクがあります。

- 政情不安、反日感情の高まり及び経済環境の悪化
- 優秀な労働力の不足、人件費の高騰、大規模な労働争議の発生
- 社会インフラの未整備に起因するエネルギー供給の不安定化
- テロ、戦争、暴動、自然災害、感染症の蔓延などによる社会的混乱

当社グループは、製造拠点の存する中国及びタイ並びに販売子会社の存する各国の情勢把握には常に注意を払い、損害を未然に防止できるよう努めておりますが、大規模な労働争議、テロ、戦争、暴動、自然災害などの不測の事態が発生した場合には、当該地域における生産活動や販売活動の停止、現地資産の喪失などにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害や事故に係るリスクについて

当社グループでは、製造拠点を分散しておりますが、地震等の自然災害あるいは火災などの事故によって、当社グループの製造拠点の設備が壊滅的な被害を被った場合、当社製造拠点の操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより売上高が減少する恐れがあります。また、製造拠点の修復のための多額の費用を保険でカバーできない場合もあり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報漏洩について

当社グループは、プリントサービスや通信販売等を通じて顧客の個人情報を取得するとともに技術分野におけるノウハウや顧客情報など貴重な機密情報を保有しております。当社グループは、これらの情報の適正な管理を行うため「個人情報保護規程」、「企業機密管理規程」等の諸規程を定めるとともに、従業員教育を通じて情報管理への意識を高め、グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐよう努めております。また、当社は財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定を取得しております。しかし、これらの施策にもかかわらず、個人情報や機密情報が万一漏洩した場合、損害賠償責任や社会的責任を負うばかりでなく、企業の競争力が削がれ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権の侵害、被侵害について

当社グループは、製品の開発・製造・販売等の事業活動において、第三者の知的財産権を侵害しないよう、製品設計段階における特許調査等により細心の注意を払っております。しかしながら、製品の精密化、製品技術の多様化、海外での事業活動の拡大等により、当社グループの製品が意図せず第三者の知的財産権を侵害した場合、販売差し止めや設計変更等に伴うコスト増加の可能性があります。一方、第三者による当社グループの知的財産権侵害を完全に防止することができない可能性もあり、その場合、当社グループの製品が想定するシェアを確保できず、売上が減少する可能性があります。これらの要因により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製品の欠陥について

当社グループは、印刷機器及び関連消耗品を茨城県及び山口県、並びに中国及びタイの製造拠点で品質管理に最大限の配慮を置き製造しております。しかし、製品に重大な欠陥が発生しないという絶対の保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、リコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は多額のコストを生じることに加え、当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が減少し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法令違反に関するリスクについて

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する世界各国において適用される法令を遵守し活動しなければなりません。また、当社グループは、法令の遵守だけでなく、正義感や倫理に基づいて判断できるような社員教育を心がけ、「遵法経営規程」や「コンプライアンス行動指針」を制定して経営にあたっております。さらに従業員向けの相談窓口として、コンプライアンスホットラインやハラスメントホットラインを設置しておりますが、一社員の行動や判断の誤りから一瞬にして信用を失うことも予想されます。万が一当社グループの役員又は社員が社会的信用を失うような法令違反を犯した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する世界各国において、事業の許認可、国家安全保障、独占禁止、通商、為替、租税、特許、環境、情報統制等の法的規制を受けております。このような中、当社グループは法令遵守に努めておりますが、将来当社グループの営む事業の継続に影響を及ぼすような法的規制が課せられる場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 各種認定基準の変更について

当社グループは、製品の開発・製造・販売等の事業活動において、必要と認めた各種の認定基準を満たすよう努めております。そのため新たな認定基準が導入された場合、もしくは認定基準が変更された場合は、設計変更等に伴いコストが増加する可能性があります。また、認定基準を満たせない場合は、販売機会が減少し売上が減少する可能性があります。これらの要因により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) その他リスクについて

a. 市場性のある株式保有

当社は市場性のある株式を保有しており、株価が大幅に下落した場合にはその他有価証券評価差額金の減少、評価損の計上、売却時に損失が発生するなど当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 退職給付債務

当社の従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更される場合、一般的には将来にわたって認識される費用及び計上される債務に影響し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

c. 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産等多くの固定資産を保有しております。当社グループは、固定資産の連結貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによって、資産の残存価額を回収することができるかどうかを定期的に検討しておりますが、当該資産が将来十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合は減損損失の計上が発生するなど当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、税効果会計における繰延税金資産の回収可能性について、一時差異等のスケジューリングや課税所得の充分性等に基づき判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが不能となった場合や収益力の低下等により課税所得の充分性が確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が計上され、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、カラードキュメントへのニーズに対応したインクジェット方式の高速プリンター及び孔版技術を生かしたデジタル印刷機の開発など、独自性のある製品の研究開発に取り組んでおります。また、製品の開発・設計の段階から省エネルギー・省資源といった環境への配慮を行っています。

当連結会計年度における主な研究開発活動の成果は次のとおりです。なお、研究開発の活動は主に印刷機器事業によるものであり、研究開発活動の総額は、60億5千4百万円であります。

平成25年5月には茨城県つくば市に建設していた「理想開発センター」が完成し6月に運営を開始しました。

平成25年11月に、デジタル印刷機の新製品「RISO A2」（リソーエーツー）を発売しました。長年培った当社独自の孔版印刷技術をより進化させ、A2サイズの印刷を実現しました。新聞や大判チラシ、図面などの様々なニーズに対応しています。

平成26年2月にデジタルスクリーン製版機「GOCCOPROシリーズ」の上位機種「GOCCOPRO QS200」（ゴッコプロキューエス200）を発売しました。「GOCCOPRO QS200」は、新たにA2ワイドサイズの製版が可能になりました。枠張りしたマスターを本体にセットし、パソコンから送られた原稿データを直接製版します。薬品や水を使用しない完全ドライ方式でスクリーン印刷用の版づくりができます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は、インクジェット事業において新製品の販売が国内に続き海外でも順調に推移し売上げを伸ばしたことにより、839億3千8百万円（前期比11.2%増）となりました。

営業利益は、主にインクジェット事業の伸びと為替の円安影響により、65億8千8百万円（同34.2%増）となりました。

経常利益は、有価証券等の受取利息、受取配当金、為替差益等による営業外収益8億3千2百万円（同10.6%増）、海外子会社の借入金に対する支払利息、固定資産除却損等の営業外費用2億2千8百万円（同50.8%増）により、71億9千2百万円（同30.5%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、北米子会社における顧客権譲渡益等の特別利益7千万円（同14.5%増）、当社における遊休資産及びタイ子会社における撤去予定資産の減損損失、並びに北米子会社の事業構造改善費用の特別損失1億4千4百万円（同74.0%減）により、71億1千9百万円（同41.9%増）となりました。

当期純利益は、法人税、住民税及び事業税24億6千9百万円（同3.0%増）、法人税等調整額7千万円（前期は22億6百万円）により、45億7千8百万円（前期比5.1%減）となりました。

以上の結果、1株当たり当期純利益は210円13銭（同2.1%増）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産の部)

資産合計は、917億4千万円と前連結会計年度末に比べ37億1千1百万円の減少となりました。

流動資産は、477億8千万円(前期比56億4千9百万円減)となりました。主な減少要因は、自己株式の取得、理想開発センターの建設費用及びタイ子会社の生産工場建設費用支払いにより「現金及び預金」10億1百万円、「有価証券」61億1千万円がそれぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、439億6千万円（同19億3千7百万円増）となりました。主な増加要因は、理想開発センターの竣工及びタイ子会社の生産工場建設に伴い「建設仮勘定」が16億7千7百万円減少しましたが、「建物及び構築物」が35億9千7百万円増加したことによるものです。

(負債の部)

負債総額は、269億3千6百万円と前連結会計年度末に比べ24億8千2百万円の減少となりました。

流動負債は、218億1千9百万円(同31億5千万円減)となりました。主な減少要因は、前連結会計年度末日の休日影響により「支払手形及び買掛金」15億8千8百万円、法人税等の中間納付により「未払法人税等」10億9千8百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

固定負債は、51億1千7百万円（同6億6千8百万円増）となりました。主な増加要因は、「退職給付に関する会計基準」等の適用に伴い「退職給付引当金」が38億7百万円減少し、「退職給付に係る負債」が45億8千9百万円増加したことによるものです。

(純資産の部)

純資産額は、648億4百万円と前連結会計年度末に比べ12億2千9百万円の減少となりました。

株主資本は、654億2千6百万円（同16億9千1百万円減）となりました。主な減少要因は、当期純利益、剰余金の配当により「利益剰余金」が33億7百万円増加しましたが、自己株式の取得により「自己株式」が49億9千9百万円減少したことによるものです。

また、その他の包括利益累計額は6億2千2百万円（同4億6千2百万円増）となりました。主な増加要因は、「退職給付に関する会計基準」等の適用に伴い「退職給付に係る調整累計額」7億9千6百万円計上及び「為替換算調整勘定」が11億6千4百万円増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は70.6%となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たりの純資産額は3,098円31銭となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローから資金を確保しており、その財源をもって投資活動と財務活動を行っております。

当連結会計年度末の資金の状況は、営業活動により獲得した資金43億9千3百万円（前期比39.7%減）、投資活動により支出した資金52億1千2百万円（同0.7%増）、財務活動により支出した資金68億1千4百万円（同203.3%増）となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、期首より70億3千2百万円減少し、145億8千万円となりました。

詳細につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第57期	第58期	第59期	第60期
自己資本比率(%)	69.1	68.9	69.2	70.6
時価ベースの自己資本比率(%)	40.7	36.7	44.2	58.2
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率(年)	0.4	0.3	0.4	0.7
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	71.7	194.5	111.7	69.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用し、有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、73億7千4百万円であります。

その主なものは、当社の理想開発センターの建物及び研究開発設備等（18億1千5百万円）、RISO INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.の建物及び生産設備等（8億3千9百万円）であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
理想開発センター (茨城県つくば市)	印刷機器事業	研究開発設備	3,905	8	3,180 (17,520)	335	7,429	337
霞ヶ浦工場 (茨城県稲敷郡阿見町)	印刷機器事業	消耗品生産設 備	347	145	332 (24,931) [4,256]	16	842	54
筑波工場 (茨城県稲敷郡阿見町)	印刷機器事業	事務用印刷機 生産設備	1,056	31	1,013 (82,064)	154	2,256	163
宇部工場 (山口県宇部市)	印刷機器事業	消耗品生産設 備	676	200	543 (75,871)	24	1,444	64
本社等 (東京都港区等)	不動産その他 事業	賃貸用不動産 等の設備	2,202	17	10,814 (11,938)	1	13,036	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品 及び リース資産であり、建設仮勘定は含んでおりませ
ん。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額には、無形固定資産を含めておりません。

3. 上記土地面積の[]は、賃借中のものであります。

4. 従業員数は就業人員であります。

(2) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
理想(中国)科学 工業有限公司 他 アジア地区 4社	中国工場 他 (中国 他)	印刷機器事業	事務用印刷 機生産設備	145	306	209 (31,988)	353	1,013	530

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品 及び 営業用資産であり、建設仮勘定は含んでおりませ
ん。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末後1年間における設備投資計画は45億円であり、重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社宇部工場	山口県宇部市	印刷機器 事業	建物及び生産 設備等	361	0	自己資金	平成26年 10月	平成27年3月	微細
RISO INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD (注)2	タイ アユタヤ県	印刷機器 事業	建物及び生産 設備等	1,050	839	自己資金	平成23年6月	平成26年4月	微細

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記のほか、工場建設用地「土地」として209百万円(31,988㎡)を所有しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,840,000
計	67,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,703,166	23,703,166	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,703,166	23,703,166	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年8月16日 (注)	940,000	25,703,166	-	14,114	-	14,779
平成25年2月7日 (注)	2,000,000	23,703,166	-	14,114	-	14,779

(注) いずれも自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	22	43	124	3	2,383	2,607	-
所有株式数 (単元)	-	40,423	1,047	62,299	28,922	13	104,270	236,974	5,766
所有株式数の 割合(%)	-	17.06	0.44	26.29	12.20	0.01	44.00	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,787,177株は「個人その他」に27,871単元(2,787,100株)及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元(1,400株)含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
理想科学工業株式会社	東京都港区芝5丁目34 - 7	2,787	11.76
有限会社理想社	東京都世田谷区若林3丁目29 - 8	2,470	10.42
公益財団法人理想教育財団	東京都港区新橋2丁目20 - 15	1,330	5.61
理想科学工業従業員持株会	東京都港区芝5丁目34 - 7	987	4.16
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託東京 都民銀行口再信託受託者資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	783	3.31
羽山 明	東京都目黒区	611	2.58
羽山 治	東京都目黒区	597	2.52
羽山 尚	東京都世田谷区	590	2.49
伊藤 真理子	東京都世田谷区	585	2.47
あかつき興産株式会社	東京都目黒区碑文谷3丁目15-16	571	2.41
計	-	11,315	47.74

(注) みずほ信託銀行株式会社退職給付信託東京都民銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数783千株は、株式会社東京都民銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,787,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,910,300	209,103	同上
単元未満株式	普通株式 5,766	-	-
発行済株式総数	23,703,166	-	-
総株主の議決権	-	209,103	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
理想科学工業株式会社	東京都港区芝5丁目34-7	2,787,100	-	2,787,100	11.76
計	-	2,787,100	-	2,787,100	11.76

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月7日)での決議状況 (取得期間 平成25年5月16日～平成25年7月16日)	1,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	901,400	1,999,870,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	98,600	129,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年7月31日)での決議状況 (取得期間 平成25年8月9日～平成25年9月20日)	1,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	844,300	1,999,971,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	155,700	28,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年1月31日)での決議状況 (取得期間 平成26年2月12日～平成26年3月24日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	446,900	999,925,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	53,100	74,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月8日)での決議状況 (取得期間 平成26年5月19日～平成26年6月23日)	850,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	0	0
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月2日から当有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	175,766
当期間における取得自己株式	20	48,340

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月2日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,787,177	-	2,787,197	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成26年6月2日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月2日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 配当の方針

株主に対する利益の配分につきましては、
企業体質を強化しつつ業績に裏付けられた成果の配分を行うこと
安定配当の継続に努めること

を基本方針とし、期末配当による年1回の剰余金の配当を実施しております。期末配当の決定機関は株主総会です。

内部留保金につきましては、財務体質の強化と設備投資・研究開発等に活用し、業績向上に努める所存です。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月24日 定時株主総会決議	1,254	60

(2) 自己株式の取得について

当社は自己株式の取得も株主に対する利益還元の一つと考えており、株価水準や市場の動向を考慮しながら適宜実施します。また、所有する自己株式は原則として消却いたします。

(3) 第五次中期経営計画(RISO Vision 16)の期間中における利益の配分について

第五次中期経営計画(RISO Vision 16)の期間中においては、上述(1)の基本方針を踏まえた上で営業成績を反映させた配当を行うことを原則とし、営業成績が好調なときには利益配分を増やしていくことといたします。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,425	1,626	1,590	2,020	2,559
最低(円)	668	790	1,040	1,053	1,630

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,292	2,270	2,264	2,231	2,393	2,559
最低(円)	2,133	2,101	2,020	2,002	2,039	2,175

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	羽山 明	昭和40年1月8日生	昭和62年4月 旭化成工業株式会社入社 〔現 旭化成株式会社〕 平成2年6月 同社退社 平成2年9月 当社入社 平成7年6月 取締役 平成9年2月 専務取締役 平成9年6月 代表取締役副社長 平成10年5月 営業本部長 平成11年6月 代表取締役社長(現在) 平成13年10月 開発本部長 <他の法人等の代表状況> 公益財団法人理想教育財団理事長	(注)3	611
常務取締役	海外営業本部長 兼プリントクリエイ ト事業部担当	高橋 靖宏	昭和29年8月21日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 開発技術センター副所長 平成13年6月 執行役員 平成14年4月 開発技術センター所長 平成14年6月 取締役 開発本部長 平成17年4月 常務取締役(現在) 平成22年4月 海外営業本部長(現在) 平成23年6月 米州営業部長 プリントクリエイト事業部担 当(現在)	(注)3	13
常務取締役	コーポレート本部 長 兼内部統制部、環 境活動推進部、 品質保証部、不動 産事業部担当 兼リスク・コンプ ライアンス担当	遠藤 喜八郎	昭和29年11月19日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年7月 開発推進室長 平成17年1月 総務部長 平成18年1月 秘書室長 平成19年6月 取締役 平成23年4月 環境活動推進部、品質保証部 担当(現在) 兼リスク・コンプライアンス 担当(現在) 平成23年6月 内部統制部、不動産事業部担 当(現在) 平成25年4月 常務取締役(現在) コーポレート本部長(現在)	(注)3	5
取締役	製造本部長 兼購買センター、 物流部、リサイク ルセンター担当	高橋 康信	昭和29年5月30日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年7月 秘書室長 平成15年8月 環境対策推進部長 平成19年4月 人事部長 平成19年6月 取締役(現在) 平成23年10月 アジア営業部長 平成25年4月 海外特命事項担当 平成26年4月 製造本部長 兼購買センター、物流部、リ サイクルセンター担当(現 在)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発本部長 兼知的財産部担当	池嶋 昭一	昭和34年6月10日生	昭和58年4月 当社入社 平成20年6月 K & I 開発センター副所長 平成23年4月 K & I 開発センター研究部長 平成25年4月 開発本部副本部長 平成25年6月 取締役(現在) 平成25年7月 開発本部長 兼知的財産部担当(現在)	(注)3	5
取締役	営業本部長	成宮 慶臣	昭和38年3月16日生	昭和60年4月 当社入社 平成22年4月 経理部長 平成24年4月 経営企画部長 平成24年6月 取締役(現在) 平成25年7月 営業本部長(現在)	(注)3	1
取締役	特命事項担当	上田 雅弘	昭和31年9月17日生	昭和56年4月 日本インターフオーン株式会 社入社(現NIC株式会社) 昭和63年7月 同社退社 昭和63年8月 当社入社 平成15年4月 製造本部第二技術部長 平成19年7月 製造本部副本部長 平成21年10月 開発技術センター所長 平成23年6月 取締役(現在) 平成26年5月 特命事項担当(現在)	(注)3	1
取締役	海外営業本部副本 部長 兼アジア営業部長	橋本 総一郎	昭和36年10月28日生	昭和59年4月 当社入社 平成20年7月 経営企画部長 平成21年4月 経理部長 平成22年5月 珠海理想科学工業有限公司総 経理(現理想(中国)科学工 業有限公司) 平成23年6月 取締役(現在) 平成25年1月 海外営業本部副本部長(現在) 平成25年4月 アジア営業部長(現在)	(注)3	2
取締役	経営企画部長	氏家 直樹	昭和40年8月22日生	昭和63年4月 当社入社 平成18年4月 広島営業部長 平成22年4月 O R P 統括部長 平成23年4月 営業統括部長 平成24年6月 取締役(現在) 営業本部副本部長 平成25年7月 経営企画部長(現在)	(注)3	3
取締役	製造本部副本部長 兼霞ヶ浦工場長	加野 敏明	昭和31年6月20日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 製造企画部長 平成19年7月 製造本部副本部長(現在) 平成24年11月 霞ヶ浦工場長(現在) 平成25年6月 取締役(現在)	(注)3	0
取締役	営業本部副本部長	林 享史	昭和31年12月21日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年1月 営業企画室長 平成18年4月 営業本部副本部長(現在) 平成23年10月 営業人事部長 平成25年6月 取締役(現在)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	奥 総一郎	昭和38年1月15日生	昭和61年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年11月 株式会社みずほコーポレート 銀行企業第一部副部長 平成17年6月 株式会社ルネッサンスキャピ タルグループ常務執行役員 平成18年6月 レゾンキャピタルパートナ ーズ株式会社取締役専務執行役 員 平成22年4月 株式会社ラザードフレールマ ネージングディレクター 平成23年10月 フロンティア・マネジメン ト株式会社専務執行役員(現 在) 平成24年6月 当社取締役(現在)	(注)3	0
常勤監査役	-	山本 研十郎	昭和24年1月31日生	昭和47年4月 株式会社ダイエー入社 平成13年1月 同社コンプライアンス法務本 部本部長 平成15年3月 同社総務本部本部長 平成16年5月 同社監査役 平成17年5月 同社退社 平成17年6月 株式会社九九プラス入社 同社管理本部本部長代理兼法 務担当部長 平成18年8月 同社退社 平成18年11月 当社入社顧問 平成19年4月 監査室長 平成23年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	2
常勤監査役	-	田澤 康男	昭和29年7月25日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年7月 特許部長〔現 知的財産部〕 平成19年6月 総務部長 平成23年6月 内部統制部長 平成25年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	7
監査役	-	飯塚 良成	昭和39年12月30日生	平成2年10月 センチュリー監査法人入所 〔現 新日本有限責任監査法 人〕 平成6年8月 公認会計士登録(現在) 平成16年6月 新日本監査法人退職〔現 新日本有限責任監査法人〕 平成16年6月 税理士登録(現在) 平成16年7月 飯塚公認会計士事務所開設 同所代表(現在) 平成17年6月 当社監査役(現在) 平成22年1月 東日本ハウス株式会社社外監 査役(現在)	(注)5	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	八田 進二	昭和24年 8月 3日生	昭和62年 4月 富山女子短期大学商経学科助教授 平成 6年 4月 駿河台大学経済学部経営情報学科教授 平成13年 4月 青山学院大学経営学部教授 平成17年 4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授(現在) 平成18年 6月 エーザイ株式会社社外取締役 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行社外監査役(現在) 平成23年 6月 当社監査役(現在) 平成24年 7月 日本航空株式会社社外監査役(現在)	(注) 4	3
計						671

- (注) 1. 取締役奥総一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役飯塚良成氏及び八田進二氏は、社外監査役であります。
3. 平成25年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4. 平成23年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 平成25年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立が企業価値の長期安定と向上に不可欠なものと認識し、その体制の強化・充実に努めております。また、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、内部統制システムにおける経営監視機能の整備を進めるとともに、コンプライアンス教育の充実に取り組んでおります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社のガバナンス形態を採用しております。

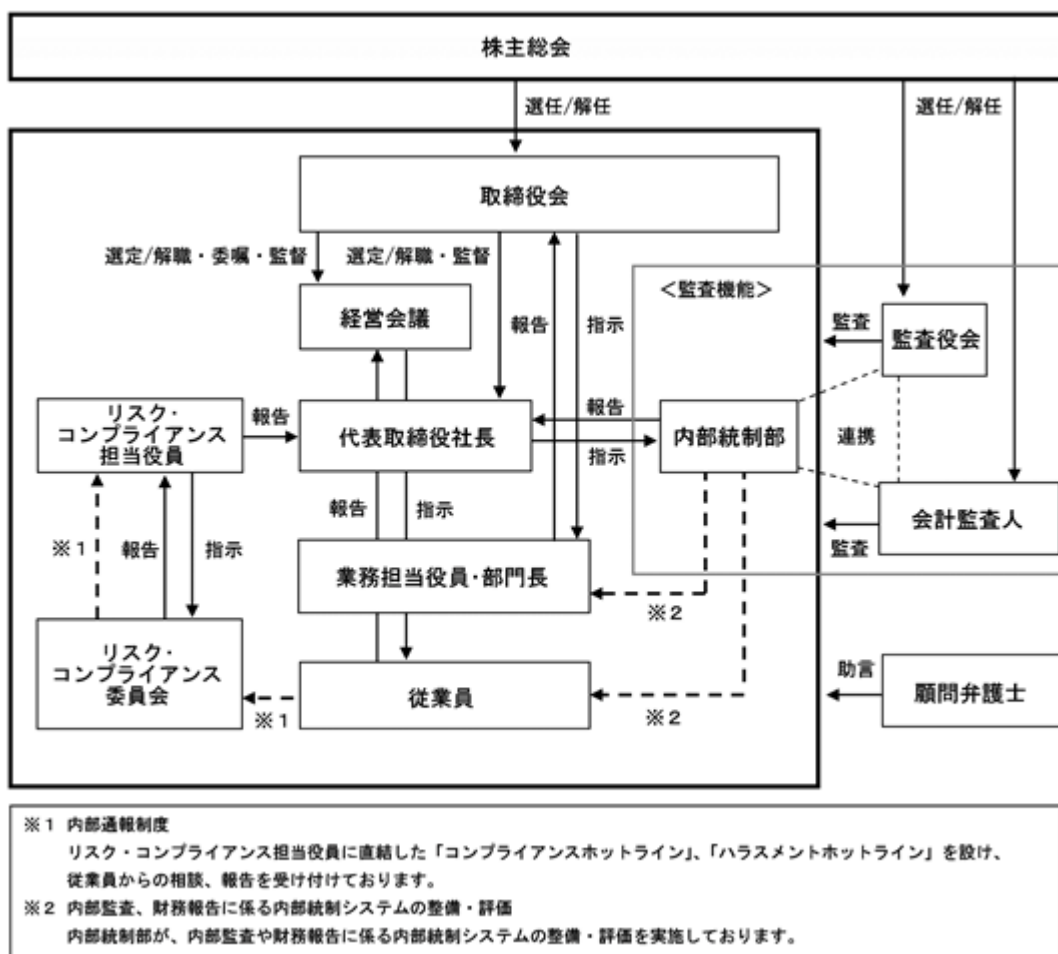
当社の経営上の意思決定は、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて随時開催する臨時取締役会において行っております。また、業務執行については稟議手続規程の決裁基準に基づき稟申され、毎月2回開催する経営会議において審議を行い意思決定しているほか、決裁基準に応じて代表取締役、業務担当役員又は部門長がそれぞれ判断し決裁しております。

当社の取締役会は12名の取締役（うち、社外取締役1名）で構成されております。監査役会は、常勤監査役2名、非常勤社外監査役2名で構成されており、公正・客観的な立場から監査を行っております。原則として監査役全員が取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議をはじめとした社内の各重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。

また当社は、内部監査や財務報告に係る内部統制システムの整備・評価を実施する部門として内部統制部を設置しております。内部監査にあたっては「内部監査規程」に基づき、工場、営業拠点及び子会社等の会計監査及び業務監査を行っております。

法律問題につきましては、顧問契約を締結している弁護士に必要に応じて専門的な助言及び指導を適時依頼しております。

<当社における会社の機関・内部統制等の関係>



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外監査役2名を含む監査役4名による監視・監督のもと、12名の取締役で構成する取締役会が業務執行についての重要な意思決定を行うガバナンス体制を採用しております。当社は、ガバナンス体制の充実のためには、中立・公正な立場で経営を監視する機能とともに経営の意思決定において適正性と透明性を確保する機能が必要であると考えており、これらの機能は以下の取組みにより果たされていると認識しております。従って、当面、現状のガバナンス体制を維持する予定です。

(1) 中立・公正な立場で経営を監視する機能

当社の社外取締役1名及び社外監査役2名は中立・公正な立場を保持した独立役員です。また、社外取締役及び社外監査役に対しては取締役会だけでなく経営会議の審議事項についても資料を提供しており、当社の重要な経営情報を共有できる体制が整っております。更に、経営者との情報交換会や常勤監査役との工場、国内営業拠点及び海外子会社に対する往査の実施など監査を実効的に行うことにより、経営全般に対する監視機能が十分に働いていると認識しております。

(2) 経営の意思決定の適正性と透明性の確保

当社は、リスク・コンプライアンス担当役員の下にリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理及びコンプライアンス体制の強化に努めております。また、顧問弁護士から適宜助言を仰ぐなど、経営の意思決定において適正性を確保することに努めております。

経営陣から一定の距離のある独立役員3名が取締役会に参加しているため、各取締役は独立役員に理解可能な形で論点を提示し議論するよう努めております。また、独立役員も取締役会に対して客観的な意見表明や助言を行うなど、経営の意思決定の透明性向上に寄与しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

〔基本方針〕

当社は、平成18年5月1日の取締役会において内部統制システムの基本方針（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備）を決定し、平成23年6月21日の取締役会において一部改訂いたしました。改訂後の基本方針は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「遵法経営規程」に基づき、代表取締役社長を最高責任者とし、リスク・コンプライアンス担当役員がコンプライアンスプログラムの実行と継続的改善を監督します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」「取締役会規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存及び管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「損失の危険の管理に関する規程」に基づき、リスク・コンプライアンス担当役員の指揮の下、リスク・コンプライアンス委員会が当社企業集団の事業の適正な運営を阻害する損失の危険を洗い出し、適切な対策を講じます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において中期経営計画及び各年度の経営方針を定め、経営目標を明確化した上で、各取締役の業務分掌に従い職務の執行を行います。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「国内子会社等管理規程」、「海外子会社管理規程」に基づき、子会社を適正に管理統制し、企業集団の適切な運営を図ります。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助する使用人は、必要に応じて設置します。

7. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保します。

8. 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

原則として監査役全員が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議をはじめとした社内の重要会議に出席することにより、取締役及び使用人が監査役に対して適切に報告する機会を確保します。また、取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役に報告します。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人、内部統制部、代表取締役等との連携を図り、監査を行います。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、運用状況などの検証を行います。

〔整備状況〕

当社は前述の基本方針に基づき、内部統制システムの整備に努めています。整備状況は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役及び使用人が遵守すべき指針として、RISOコンプライアンス行動指針を制定しています。RISOコンプライアンス行動指針は、トップステートメント等と合わせてコンプライアンスハンドブックに掲載し取締役及び使用人に配布するとともに、社内イントラネットで常時閲覧できる状態にしています。
 - 2) リスク・コンプライアンス担当役員の指揮下に、コンプライアンスプログラムの実行と継続的改善及びコンプライアンスの維持に関わる業務の執行を補助する機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。
 - 3) コンプライアンス上の違反行為等につき使用人が直接報告、相談する窓口として、コンプライアンスホットライン・ハラスメントホットラインを設けています。
 - 4) コンプライアンスの徹底を図るため、人事教育部門が使用人に対するコンプライアンス教育を実施しています。
 - 5) 内部統制部は「内部監査規程」に基づき、コンプライアンス監査を実施しています。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録は、取締役会終了後遅滞なく作成し、総務部で適正に保存しています。また、取締役会資料及び決裁済み稟議書についても総務部で適正に保存しています。取締役及び監査役は、取締役会議事録及び決裁済み稟議書を常時閲覧できます。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスク・コンプライアンス委員会においてリスクを抽出し、それが発生した場合の影響度等を評価して当社企業集団に重大な影響を与えるリスクを特定しています。特定した重大リスクについては、個別にリスク管理プログラムを策定し実行することにより、リスクの低減・移転・回避に努め、統合的なリスクマネジメントを推進しています。
 - 2) 緊急事態が発生した場合には、緊急事態報告マニュアルに定められた連絡ルートに則り代表取締役社長に報告され、迅速に対応します。
 - 3) 大規模な地震や火災等が発生した場合には、「大規模災害対応標準」の定めにより緊急時対応組織を設置し、迅速かつ確かな対応を行います。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は中期経営計画に基づき各年度の経営方針を決定しています。この経営方針に基づき各部門において目標と予算を定め、担当取締役はその結果を取締役に毎月報告し、討議しています。担当取締役は、改善等を必要とする場合対策を講じるようにしています。
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社が当社に事前通知、報告すべき事項を定め、このうち重要な事項については協議を行っています。
 - 2) 当社の内部統制部（子会社の監査部門を含む）は、子会社の監査を行い、その結果は当社の代表取締役社長に報告され、必要に応じて改善指示等を行っています。
 - 3) 子会社の取締役及び使用人が共通の理解のもとコンプライアンス行動が取れるようにRISOコンプライアンス行動指針を定め、企業集団全体の指針として周知に努めています。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現在、監査役を補助する使用人は設置していません。
7. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
現在、監査役を補助する使用人は設置していません。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役に対し、内部監査（グループ会社の監査を含む）の結果及びその改善策、リスク・コンプライアンス委員会の議事録、コンプライアンスホットラインの状況、その他当社及び子会社に重要な影響を及ぼす事項を報告し、報告を受けた監査役は監査役会に報告しています。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役は会計監査人及び内部統制部と適宜情報交換を行うほか、必要に応じてそれぞれの監査に同行する等、連携を図っています。
 - 2) 監査役は代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っています。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 1) 内部統制部が主体となり、財務報告に係る内部統制システムを整備しています。また、金融商品取引法の定めにより、財務報告の信頼性に係る内部統制の評価を実施しています。
 - 2) 情報開示委員会が財務に係る開示資料の誤記や誤謬の有無について確認を行っています。

d．リスク管理体制の整備の状況

当社は「損失の危険の管理に関する規程」に基づき、リスク・コンプライアンス担当役員の指揮の下、リスク・コンプライアンス委員会が当社企業集団の事業の適正な運営を阻害する損失の危険を洗い出し、適切な対策を講じるという基本方針を掲げています。この方針のもと、リスク・コンプライアンス委員会においてリスクを抽出し、それが発生した場合の影響度等を評価して当社企業集団に重大な影響を与えるリスクを特定しています。特定した重大リスクについては、個別にリスク管理プログラムを策定し実行することにより、リスクの低減・移転・回避に努め、統合的なリスクマネジメントを推進しています。なお、緊急事態が発生した場合には、緊急事態報告マニュアルに定められた連絡ルートに則り代表取締役社長に報告され、迅速に対応します。

e．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では内部監査を行う部門として内部統制部を設置しております。内部統制部は8名の部員で構成されており、内部統制部長を監査責任者とする「内部監査規程」に基づき、会計監査及び業務監査を行っております。監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成されております。社外監査役飯塚良成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役八田進二氏は、大学教授としての専門的知識だけでなく他社の社外役員としての経験も有しており、財務、会計、監査に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部統制部、監査役会及び会計監査人の相互連携の状況は以下のとおりです。

監査役会と内部統制部は、内部監査業務について情報交換を行うほか、適宜、監査役が内部統制部の監査に同行しております。海外子会社監査にあたっては、監査の効率化のため同時に実施する等の連携を行っております。

監査役会と会計監査人は、相互に監査計画や監査項目を確認し、意見交換を行っております。また、監査役は会計監査人から四半期レビュー結果及び期末決算の監査結果の説明を聴取しております。

内部統制部と会計監査人の連携については、会計監査人と監査役が実施している報告会に内部統制部長が参加し情報を共有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。取締役会その他の重要な会議等において意見を述べることにより、客観性、中立性の観点から経営に対する監督を行うとともに、当社経営全般への的確な助言を期待して、長年にわたる銀行での実務経験や数多くの企業コンサルティングの経験を有する奥総一郎氏を社外取締役に選任しました。

社外取締役奥総一郎氏の兼職先であるフロンティア・マネジメント株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。当社の会計監査並びに経営全般をチェックできる能力を有する者が望ましいと考え、公認会計士である飯塚良成氏及び大学教授である八田進二氏を社外監査役に選任いたしました。

社外監査役飯塚良成氏の兼職先である飯塚公認会計士事務所及び東日本ハウス株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。また、社外監査役八田進二氏の兼職先である株式会社日本政策投資銀行及び日本航空株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係、取引関係は次のとおりです。

氏名	人的関係	資本的關係	取引関係
奥総一郎	-	当社普通株式 700株保有	-
飯塚良成	-	当社普通株式 9,100株保有	-
八田進二	-	当社普通株式 3,000株保有	-

なお、社外監査役は、監査役会などを通じて常勤監査役と必要な情報交換をしております。これによって、内部監査や会計監査との連携も常勤監査役と同等に確保できております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」を参考に、重要性などを総合的に勘案して行います。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	361	268	93	14
社外取締役	7	7	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	-	3
社外監査役	10	10	-	2

- (注) 1. 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第44回定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第40回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 取締役の賞与金額は、平成26年6月24日開催の第60回定時株主総会において決議いただいております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、基本報酬と賞与から構成されています。

基本報酬は、株主総会で承認された報酬総額の限度内において取締役会で決定しています。具体的には、人事院給与同等の外部機関による役員報酬の支給水準に関する調査結果も参考にした上で、取締役の役位、職務、管掌の内容等を勘案し、相当と思われる額を算出しています。ただし、会社業績の著しい悪化等により通常の方法で算出した報酬額を支給することが妥当でない状況においては、当社の定める「役員報酬・賞与取扱内規」に従い、報酬の減額措置を講ずることがあります。

賞与は、一定の利益を上げた場合に年1回支給するものとし、株主総会で支給総額を決定しています。

監査役の報酬は、基本報酬のみとし、株主総会で承認された報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しています。具体的には、人事院給与同等の外部機関による役員報酬の支給水準に関する調査結果も参考にした上で、常勤、非常勤の勤務形態等を勘案し、相当と思われる額を算出しています。

なお、当社は平成21年6月24日開催の第55回定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止しています。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

13銘柄 1,914百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)東京都民銀行	566,725	640	当社の主要な借入先であり、協力関係の維持・強化を図るため、同社株式を保有している。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	623,240	347	当社の主要な借入先であり、協力関係の維持・強化を図るため、同社株式を保有している。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	53,000	200	当社の主要な借入先であり、協力関係の維持・強化を図るため、同社株式を保有している。
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	81,270	167	当社の主要な取引先であり、協力関係の維持・強化を図るため、同社株式を保有している。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	373,000	165	当社の主要な借入先であり、協力関係の維持・強化を図るため、同社株式を保有している。
オリンパス(株)	50,000	110	長年にわたり技術陣の交流を行っている友好企業であり、協力関係の維持を図るため、同社株式を保有している。
住友不動産販売(株)	5,000	27	当社の主要な取引先であり、協力関係の維持・強化を図るため、同社株式を保有している。
(株)日本製紙グループ本社	14,600	21	当社の主要な取引先であり、協力関係の維持・強化を図るため、同社株式を保有している。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)東京都民銀行	566,725	605	当社の主要な借入先であり、協力関係の維持・強化を図るため、同社株式を保有している。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	623,240	353	当社の主要な借入先であり、協力関係の維持・強化を図るため、同社株式を保有している。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	53,000	233	当社の主要な借入先であり、協力関係の維持・強化を図るため、同社株式を保有している。
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	81,270	192	当社の主要な取引先であり、協力関係の維持・強化を図るため、同社株式を保有している。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	373,000	173	当社の主要な借入先であり、協力関係の維持・強化を図るため、同社株式を保有している。
オリンパス(株)	50,000	164	長年にわたり技術陣の交流を行っている友好企業であり、協力関係の維持を図るため、同社株式を保有している。
住友不動産販売(株)	10,000	32	当社の主要な取引先であり、協力関係の維持・強化を図るため、同社株式を保有している。
(株)日本製紙グループ本社	14,600	28	当社の主要な取引先であり、協力関係の維持・強化を図るため、同社株式を保有している。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び監査を受けています。業務を執行した公認会計士は金塚厚樹、川瀬洋人の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第165条2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

c. 取締役及び監査役の一部責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、また、社内外を問わず広く適任者を得られるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役の責任を法令の範囲内で一部免除することができる旨、並びに、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の責任を予め限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	-	52	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52	-	52	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各会計事務所等に対して、主として監査証明業務に基づく報酬を支払っており、その総額は44百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各会計事務所等に対して、主として監査証明業務に基づく報酬を支払っており、その総額は55百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更、適用等の情報収集を行い対応しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,901	12,899
受取手形及び売掛金	2 14,936	15,596
有価証券	8,987	2,876
商品及び製品	9,304	9,781
仕掛品	486	479
原材料及び貯蔵品	2,421	2,373
繰延税金資産	2,045	2,132
その他	1,638	1,979
貸倒引当金	291	338
流動資産合計	53,429	47,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,914	21,938
減価償却累計額	12,290	12,716
建物及び構築物(純額)	5,624	9,221
機械装置及び運搬具	7,547	6,095
減価償却累計額	6,523	5,266
機械装置及び運搬具(純額)	1,024	829
工具、器具及び備品	14,940	16,164
減価償却累計額	14,051	15,156
工具、器具及び備品(純額)	889	1,008
土地	17,129	17,071
リース資産	263	356
減価償却累計額	124	151
リース資産(純額)	138	205
建設仮勘定	2,978	1,300
その他	10,021	9,692
減価償却累計額	7,483	6,585
その他(純額)	2,537	3,106
有形固定資産合計	30,323	32,742
無形固定資産		
のれん	1,344	679
ソフトウェア	2,404	2,232
その他	1,887	1,674
無形固定資産合計	5,636	4,586
投資その他の資産		
投資有価証券	1,824	1,945
長期貸付金	190	182
繰延税金資産	898	1,142
その他	3,207	3,422
貸倒引当金	58	61
投資その他の資産合計	6,062	6,631
固定資産合計	42,022	43,960
資産合計	95,452	91,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 11,149	9,560
短期借入金	2,839	2,615
1年内返済予定の長期借入金	2	2
未払法人税等	2,384	1,286
賞与引当金	1,631	1,657
役員賞与引当金	66	93
製品保証引当金	48	53
その他	2 6,847	6,550
流動負債合計	24,969	21,819
固定負債		
長期借入金	35	33
退職給付引当金	3,807	-
退職給付に係る負債	-	4,589
その他	605	495
固定負債合計	4,448	5,117
負債合計	29,418	26,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,114	14,114
資本剰余金	14,779	14,779
利益剰余金	39,159	42,467
自己株式	935	5,935
株主資本合計	67,118	65,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	249	343
為替換算調整勘定	1,334	169
退職給付に係る調整累計額	-	796
その他の包括利益累計額合計	1,085	622
純資産合計	66,033	64,804
負債純資産合計	95,452	91,740

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	75,455	83,938
売上原価	33,286	36,181
売上総利益	42,168	47,756
販売費及び一般管理費	1, 2 37,258	1, 2 41,168
営業利益	4,910	6,588
営業外収益		
受取利息	168	137
受取配当金	32	35
為替差益	165	396
その他	387	262
営業外収益合計	753	832
営業外費用		
支払利息	58	62
固定資産除却損	51	83
その他	40	81
営業外費用合計	151	228
経常利益	5,512	7,192
特別利益		
顧客権譲渡益	22	45
保険戻戻金	38	25
特別利益合計	61	70
特別損失		
減損損失	3 424	3 111
事業構造改善費用	109	33
投資有価証券評価損	21	-
特別損失合計	555	144
税金等調整前当期純利益	5,018	7,119
法人税、住民税及び事業税	2,398	2,469
法人税等調整額	2,206	70
法人税等合計	191	2,540
少数株主損益調整前当期純利益	4,827	4,578
当期純利益	4,827	4,578

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,827	4,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	356	94
為替換算調整勘定	1,490	1,164
その他の包括利益合計	1,847	1,259
包括利益	6,674	5,838
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,674	5,838
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,114	14,779	37,874	2,011	64,757
当期変動額					
剰余金の配当			966		966
当期純利益			4,827		4,827
自己株式の取得				1,500	1,500
自己株式の消却			2,575	2,575	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,284	1,075	2,360
当期末残高	14,114	14,779	39,159	935	67,118

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	107	2,825	-	2,932	61,825
当期変動額					
剰余金の配当					966
当期純利益					4,827
自己株式の取得					1,500
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	356	1,490	-	1,847	1,847
当期変動額合計	356	1,490	-	1,847	4,207
当期末残高	249	1,334	-	1,085	66,033

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,114	14,779	39,159	935	67,118
当期変動額					
剰余金の配当			1,270		1,270
当期純利益			4,578		4,578
自己株式の取得				4,999	4,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,307	4,999	1,691
当期末残高	14,114	14,779	42,467	5,935	65,426

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	249	1,334	-	1,085	66,033
当期変動額					
剰余金の配当					1,270
当期純利益					4,578
自己株式の取得					4,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	1,164	796	462	462
当期変動額合計	94	1,164	796	462	1,229
当期末残高	343	169	796	622	64,804

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,018	7,119
減価償却費	2,553	3,084
減損損失	424	111
のれん償却額	666	668
退職給付引当金の増減額（は減少）	116	3,814
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	4,584
役員賞与引当金の増減額（は減少）	16	27
貸倒引当金の増減額（は減少）	65	26
受取利息及び受取配当金	200	173
保険返戻金	38	25
支払利息	58	62
為替差損益（は益）	221	509
売上債権の増減額（は増加）	291	172
たな卸資産の増減額（は増加）	26	351
仕入債務の増減額（は減少）	867	2,249
未払金の増減額（は減少）	499	686
その他	231	903
小計	7,508	7,845
利息及び配当金の受取額	202	173
利息の支払額	65	63
法人税等の支払額	361	3,563
法人税等の還付額	2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,287	4,393
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,547	1,834
定期預金の払戻による収入	1,504	1,878
有形固定資産の取得による支出	4,282	4,299
有形固定資産の売却による収入	42	27
無形固定資産の取得による支出	796	872
投資有価証券の売却による収入	8	21
貸付けによる支出	0	-
貸付金の回収による収入	3	3
保険積立金の払戻による収入	78	51
その他	184	188
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,174	5,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	287	476
長期借入金の返済による支出	2	2
自己株式の取得による支出	1,499	4,999
リース債務の返済による支出	65	68
配当金の支払額	966	1,270
その他	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,246	6,814
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	769	601
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	636	7,032
現金及び現金同等物の期首残高	20,976	21,612
現金及び現金同等物の期末残高	21,612	14,580

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

RISO, INC.

理想(中国)科学工業有限公司

理想工業(香港)有限公司

RISO INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.

RISO FRANCE S.A.

RISO EURASIA UKRAINE LLCは当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当の子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当の子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当の子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RISO DE MEXICO S.A.、理想(上海)印刷器材有限公司、理想(中国)科学工業有限公司、理想工業(深圳)有限公司、RISO EURASIA LLC、RISO EURASIA KAZAKHSTAN LLC、RISO EURASIA UKRAINE LLCの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については定額法を、建物以外の有形固定資産については、主として定率法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当社、国内子会社及び一部在外子会社は賞与支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しておりますが、子会社は当該基準における計上はありません。

ニ 製品保証引当金

当社及び一部在外子会社では保証期間内製品の補修部品費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定率法により算定した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部に為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,589百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が796百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は38.09円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	3,470百万円	3,514百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	3,470百万円	3,514百万円

- 2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形及び売掛金	449百万円	- 百万円
支払手形及び買掛金	373 "	- "
流動負債その他	18 "	- "

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当及び賞与	11,308百万円	12,496百万円
減価償却費	1,518 "	1,622 "
のれん償却額	666 "	668 "
退職給付費用	936 "	1,001 "
賞与引当金繰入額	1,356 "	1,421 "
役員賞与引当金繰入額	66 "	93 "
研究開発費	5,102 "	6,054 "
貸倒引当金繰入額	14 "	38 "
2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額		
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	5,102百万円	6,054百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

場所	用途	種類
茨城県稲敷郡阿見町	印刷機器事業	土地及び建物等

当社グループは、原則として事業の種類別セグメントを基準に、資産のグルーピングを行っております。

ただし、不動産その他事業に含まれる賃貸資産は独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められる最小単位毎に、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、印刷機器事業に用いている資産のうち、主として将来不動産その他事業への用途の変更が見込まれる資産の時価が下落したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失（424百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による調査価格又は売却可能価格により評価しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

場所	用途	種類
山口県宇部市	遊休資産	土地等
タイ アユタヤ県	印刷機器製造施設	構築物等

当社グループは、原則として事業の種類別セグメントを基準に、資産のグルーピングを行っております。

ただし、不動産その他事業に含まれる賃貸資産は独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められる最小単位毎に、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産の時価が下落したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失（68百万円）として特別損失に計上しております。

また、RISO INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD. の新工場の建設に伴い撤去が計画されている資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失（42百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による調査価格又は売却可能価格により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	369百万円	129百万円
組替調整額	21 "	- "
税効果調整前	391百万円	129百万円
税効果額	35 "	34 "
その他有価証券評価差額金	356百万円	94百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,490百万円	1,164百万円
その他の包括利益合計	1,847百万円	1,259百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式(注)1				
普通株式	25,703,166	-	2,000,000	23,703,166
合計	25,703,166	-	2,000,000	23,703,166
自己株式(注)2,3				
普通株式	1,546,848	1,047,650	2,000,000	594,498
合計	1,546,848	1,047,650	2,000,000	594,498

- (注) 1. 発行済株式の数の減少は、株式消却による減少2,000,000株であります。
2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加150株と定款授權に基づく取締役会決議により買い取った増加1,047,500株であります。
3. 自己株式の数の減少は、株式消却による減少2,000,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	966	40	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,270	利益剰余金	55	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,703,166	-	-	23,703,166
合計	23,703,166	-	-	23,703,166
自己株式（注）				
普通株式	594,498	2,192,679	-	2,787,177
合計	594,498	2,192,679	-	2,787,177

（注） 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加79株と定款授權に基づく取締役会決議により買い取った増加2,192,600株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,270	55	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,254	利益剰余金	60	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	13,901百万円	12,899百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,276 "	1,195 "
取得日から3か月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券勘定)	8,987 "	2,876 "
現金及び現金同等物	21,612百万円	14,580百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、各営業所における営業用車両(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	237	218
1年超	278	433
合計	516	652

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	501	-
1年超	-	-
合計	501	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）の調達を行います。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（公社債投資信託やコマーシャル・ペーパー等）及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。借入金やファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後19年9か月であります。このうち一部は、為替の変動リスクや金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。また、複合金融商品に該当する定期預金で一部資金を運用しておりますが、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産におよぶ可能性はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行などに係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権の管理責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、3か月以上の滞留債権について営業管理部が取引の状況を把握・管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、各会社の実態にあわせ策定された営業管理規程に従い債権管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、満期保有目的の有価証券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。先物為替予約取引については、為替資金検討会で承認された予約方法に沿って担当部署が行っており、その契約状況を定期的に取り締役に報告し、内部牽制が機能するよう留意しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,901	13,901	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,936	14,936	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,799	10,799	-
資産計	39,637	39,637	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,149	11,149	-
負債計	11,149	11,149	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,899	12,899	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,596	15,596	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,808	4,808	-
資産計	33,304	33,304	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,560	9,560	-
負債計	9,560	9,560	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	13	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,901	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,936	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	3,199	-	-	-
合計	32,037	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,899	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,596	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	400	-	-	-
合計	28,896	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,779	1,473	305
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,779	1,473	305
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	32	34	2
	小計	32	34	2
合計		1,811	1,508	303

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,296	850	445
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	30	26	3
	小計	1,326	876	449
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	605	623	17
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	605	623	17
合計		1,931	1,499	432

(注) 1. 預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含まれていない有価証券は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
追加型公社債投資信託	5,788	2,476
コマーシャル・ペーパー	2,799	-
金銭信託	400	400
譲渡性預金	0	0

(注) 2. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含まれていない有価証券は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	13	13

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	41,325	-	-
合計	41,325	-	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	33,500	-	-
合計	33,500	-	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	1,329	-	1	1
	英ポンド	149	-	0	0
合計		1,479	-	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	1,208	-	5	5
	英ポンド	352	-	1	1
	米ドル	102	-	0	0
合計		1,663	-	6	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)当社グループは複合金融商品に該当する定期預金で一部資金運用をしておりますが、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産におよぶ可能性はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型企业年金、確定拠出型企业年金、前払退職金及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部在外子会社においても確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	13,096
(2) 年金資産(百万円)	6,896
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))(百万円)	6,200
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,267
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	1,124
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3) + (4) + (5)) (百万円)	3,807
(7) 退職給付引当金(百万円)	3,807

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	1,364
(1) 勤務費用(百万円)	620
(2) 利息費用(百万円)	223
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	105
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	119
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	102
(6) その他(百万円)	403

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

2. 「(6)その他」は確定拠出年金への掛金及び前払退職金の支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.3%

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.3%に変更しております。

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.9%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により算定した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型企业年金、確定拠出型企业年金、前払退職金及び退職一時金制度を設けております。
なお、一部在外子会社においても確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	13,096百万円
勤務費用	718 "
利息費用	166 "
数理計算上の差異の発生額	257 "
退職給付の支払額	375 "
<hr/>	<hr/>
退職給付債務の期末残高	13,349百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	6,896百万円
期待運用収益	151 "
数理計算上の差異の発生額	616 "
事業主からの拠出額	1,456 "
退職給付の支払額	359 "
<hr/>	<hr/>
年金資産の期末残高	8,760百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,731百万円
年金資産	8,760 "
<hr/>	<hr/>
	3,970百万円
非積立型制度の退職給付債務	618 "
<hr/>	<hr/>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,589百万円
退職給付に係る負債	4,589百万円
<hr/>	<hr/>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,589百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務の期末残高は「非積立型制度の退職給付債務」に計上してありません。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	718百万円
利息費用	166 "
期待運用収益	151 "
数理計算上の差異の費用処理額	180 "
過去勤務費用の費用処理額	102 "
<hr/>	<hr/>
確定給付制度に係る退職給付費用	1,015百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1,022百万円
未認識数理計算上の差異	214 "
合 計	1,236百万円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	33%
現金及び預金	4%
その他	24%
合 計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、438百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	223百万円	109百万円
貸倒引当金	74 "	89 "
減価償却超過額	303 "	216 "
賞与引当金	601 "	563 "
試験研究費	443 "	416 "
未実現損益	619 "	901 "
投資有価証券評価損	452 "	452 "
繰越欠損金	686 "	693 "
退職給付引当金	1,363 "	- "
退職給付に係る負債	- "	1,638 "
その他	697 "	692 "
小計	5,465百万円	5,772百万円
評価性引当額	1,691 "	1,690 "
合計	3,774百万円	4,081百万円
繰延税金負債		
その他	831百万円	806百万円
合計	831百万円	806百万円
繰延税金資産の純額	2,943百万円	3,275百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	2.3%
住民税均等割等	1.2%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.2%
研究費等の法人税額控除	10.4%	7.7%
関係会社合併による影響額	3.1%	2.2%
特定外国子会社留保金課税	-	2.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.3%
評価性引当額の増減	27.8%	1.0%
その他	3.2%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8%	35.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は89百万円減少し、法人税等調整額が89百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は836百万円(賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は820百万円(賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	13,321	13,213
期中増減額	107	34
期末残高	13,213	13,179
期末時価	16,339	16,390

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(109百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は新たに遊休となった不動産の増加(123百万円)、主な減少額は減価償却費(104百万円)及び減損損失(56百万円)であります。

3. 前連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、印刷機器事業と不動産その他事業に分類され、印刷機器事業は、国内においては当社営業本部と地域子会社2社が販売を担当しております。また海外においては米州、欧州、アジア等の各地域を当社海外営業本部が統括し、各国の現地法人が販売を担当しております。各国の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を当社海外営業本部と協同で立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社の印刷機器事業は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「米州」「欧州」「アジア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

報告セグメントの資産、負債その他の項目に関する情報は、印刷機器事業に関して、日本、中国及びタイに生産拠点を有しておりますが、生産活動は当該国で印刷機器事業のすべての地域に関する製品の製造を行っていることから生産に関する資産等の特定地域のセグメントへの配分が困難であること、また、不動産その他事業は主として不動産の賃貸事業であるため基本的に資産の増減は無く、それぞれ主として損益情報により業績評価を行っており、資産及び負債等に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	印刷機器事業					不動産 その他 事業	合計
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高	47,113	4,834	12,274	9,642	73,864	1,590	75,455
セグメント利益又は損失()	5,557	636	877	404	4,448	462	4,910

- (注) 1. 不動産その他事業には、不動産事業及びプリントクリエイティブ事業が含まれております。
2. 印刷機器事業の各セグメントに属する主な国又は地域
(1) 米州 米国、カナダ
(2) 欧州 ドイツ、イギリス、フランス
(3) アジア 中国、タイ、韓国、インド
3. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	印刷機器事業					不動産 その他 事業	合計
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高	48,662	5,728	16,191	11,777	82,358	1,579	83,938
セグメント利益又は損失()	6,047	415	5	493	6,131	456	6,588

- (注) 1. 不動産その他事業には、不動産事業及びプリントクリエイティブ事業が含まれております。
2. 印刷機器事業の各セグメントに属する主な国又は地域
(1) 米州 米国、カナダ
(2) 欧州 ドイツ、イギリス、フランス
(3) アジア 中国、タイ、韓国、インド
3. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
48,637	4,895	12,274	9,647	75,455

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし国又は地域に分類しております。

各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米 州：米国、カナダ

欧 州：ドイツ、イギリス、フランス

アジア：中国、タイ、韓国、インド

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
28,726	276	150	1,169	30,323

3．主要な顧客ごとの情報

当社の印刷機器事業及び不動産その他事業の販売先は、不特定多数の一般顧客であり、売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、主要な顧客ごとの情報については記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
50,077	5,870	16,202	11,788	83,938

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし国又は地域に分類しております。

各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米 州：米国、カナダ

欧 州：ドイツ、イギリス、フランス

アジア：中国、タイ、韓国、インド

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
30,106	403	226	2,005	32,742

3．主要な顧客ごとの情報

当社の印刷機器事業及び不動産その他事業の販売先は、不特定多数の一般顧客であり、売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、主要な顧客ごとの情報については記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	印刷機器事業	不動産その他事業	合計
減損損失	424	-	424

(注) 印刷機器事業に係る減損損失に関しては、印刷機器事業全体に係るものであり、特定地域のセグメントに配分していないため、地域ごとの区分をせずに記載しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	印刷機器事業	不動産その他事業	合計
減損損失	111	-	111

(注) 印刷機器事業に係る減損損失に関しては、印刷機器事業全体に係るものであり、特定地域のセグメントに配分していないため、地域ごとの区分をせずに記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	印刷機器事業	不動産その他事業	合計
当期償却額	666	-	666
当期末残高	1,344	-	1,344

(注) 印刷機器事業に係るのれんの当期末残高に関しては、印刷機器事業全体に係るものであり、特定地域のセグメントに配分していないため、地域ごとの区分をせずに記載しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	印刷機器事業	不動産その他事業	合計
当期償却額	668	-	668
当期末残高	679	-	679

(注) 印刷機器事業に係るのれんの当期末残高に関しては、印刷機器事業全体に係るものであり、特定地域のセグメントに配分していないため、地域ごとの区分をせずに記載しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,857.52円	3,098.31円
1株当たり当期純利益金額	205.80円	210.13円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	4,827	4,578
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	4,827	4,578
期中平均株式数(千株)	23,454	21,791

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

1. 理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元のため
2. 取得対象株式の種類
当社普通株式
3. 取得し得る株式の総数
850,000株
4. 取得価額の総額
2,000,000,000円
5. 取得期間
平成26年5月19日から平成26年6月23日まで
6. 取得方法
東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,839	2,615	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2	2	3.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	54	72	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35	33	2.7	平成27年～平成45年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	86	136	-	平成27年～平成31年
合計	3,018	2,859	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を使用して算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2	2	2	2
リース債務	56	40	27	12

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,655	39,057	59,052	83,938
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,184	2,399	3,854	7,119
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	696	1,542	2,327	4,578
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	30.57	69.11	105.79	210.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.57	38.70	36.74	106.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,585	6,328
受取手形	4,184	1,434
売掛金	11,592	11,499
有価証券	8,987	2,876
商品及び製品	4,445	5,675
仕掛品	166	128
原材料及び貯蔵品	1,390	1,526
前払費用	245	431
繰延税金資産	1,458	1,268
その他	1,922	1,885
貸倒引当金	6	3
流動資産合計	37,634	32,050
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,281	8,675
構築物	103	328
機械及び装置	426	400
車両運搬具	5	6
工具、器具及び備品	659	585
営業用資産	2,324	2,650
土地	16,918	16,861
リース資産	102	174
建設仮勘定	2,955	494
有形固定資産合計	28,778	30,177
無形固定資産		
のれん	1,316	658
特許権	1,698	1,430
ソフトウェア	2,392	2,207
その他	106	59
無形固定資産合計	5,513	4,356
投資その他の資産		
投資有価証券	1,824	1,945
関係会社株式	6,618	6,669
出資金	2	2
関係会社出資金	3,235	3,235
従業員に対する長期貸付金	38	36
破産更生債権等	51	45
長期前払費用	53	56
繰延税金資産	1,118	922
差入保証金	1,245	1,179
保険積立金	1,147	1,280
その他	500	500
貸倒引当金	51	45
投資その他の資産合計	15,784	15,827
固定資産合計	50,075	50,361
資産合計	87,710	82,412

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,263	2,328
買掛金	18,747	17,481
1年内返済予定の長期借入金	2	2
リース債務	37	54
未払金	12,866	12,459
未払費用	1,577	1,453
未払法人税等	2,191	1,132
前受金	606	661
預り金	1,364	1,276
賞与引当金	1,582	1,572
役員賞与引当金	66	93
製品保証引当金	48	52
設備関係支払手形	4152	63
その他	5	19
流動負債合計	19,870	16,651
固定負債		
長期借入金	35	33
リース債務	66	120
退職給付引当金	3,677	3,188
関係会社事業損失引当金	4	5
その他	238	240
固定負債合計	4,023	3,588
負債合計	23,893	20,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,114	14,114
資本剰余金		
資本準備金	14,779	14,779
資本剰余金合計	14,779	14,779
利益剰余金		
利益準備金	3,528	3,528
その他利益剰余金		
海外市場開拓積立金	4,078	4,078
設備拡充積立金	10,000	10,000
為替変動積立金	2,100	2,100
別途積立金	8,024	8,024
繰越利益剰余金	7,876	11,137
利益剰余金合計	35,608	38,868
自己株式	935	5,935
株主資本合計	63,567	61,827
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	249	343
評価・換算差額等合計	249	343
純資産合計	63,816	62,171
負債純資産合計	87,710	82,412

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 64,533	1 68,065
売上原価	1 31,908	1 33,402
売上総利益	32,625	34,663
販売費及び一般管理費	1, 2 27,564	1, 2 28,777
営業利益	5,061	5,885
営業外収益		
受取利息	1 13	1 3
有価証券利息	23	9
受取配当金	1 52	1 834
為替差益	303	376
その他	146	112
営業外収益合計	539	1,336
営業外費用		
支払利息	6	6
固定資産除却損	15	37
その他	28	57
営業外費用合計	49	101
経常利益	5,550	7,120
特別利益		
保険返戻金	38	25
貸倒引当金戻入額	112	-
特別利益合計	151	25
特別損失		
減損損失	424	68
関係会社株式評価損	60	51
投資有価証券評価損	21	-
特別損失合計	506	120
税引前当期純利益	5,196	7,026
法人税、住民税及び事業税	2,191	2,143
法人税等調整額	1,763	351
法人税等合計	428	2,494
当期純利益	4,768	4,531

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					海外市場開拓積立金	設備拡充積立金	為替変動積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,114	14,779	14,779	3,528	4,078	10,000	2,100	8,024	6,650	34,382
当期変動額										
剰余金の配当									966	966
当期純利益									4,768	4,768
自己株式の取得										
自己株式の消却									2,575	2,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	1,226	1,226
当期末残高	14,114	14,779	14,779	3,528	4,078	10,000	2,100	8,024	7,876	35,608

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,011	61,265	107	107	61,158
当期変動額					
剰余金の配当		966			966
当期純利益		4,768			4,768
自己株式の取得	1,500	1,500			1,500
自己株式の消却	2,575	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			356	356	356
当期変動額合計	1,075	2,301	356	356	2,658
当期末残高	935	63,567	249	249	63,816

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					海外市場開拓積立金	設備拡充積立金	為替変動積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,114	14,779	14,779	3,528	4,078	10,000	2,100	8,024	7,876	35,608
当期変動額										
剰余金の配当									1,270	1,270
当期純利益									4,531	4,531
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	3,260	3,260
当期末残高	14,114	14,779	14,779	3,528	4,078	10,000	2,100	8,024	11,137	38,868

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	935	63,567	249	249	63,816
当期変動額					
剰余金の配当		1,270			1,270
当期純利益		4,531			4,531
自己株式の取得	4,999	4,999			4,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			94	94	94
当期変動額合計	4,999	1,739	94	94	1,644
当期末残高	5,935	61,827	343	343	62,171

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については、定額法を、建物以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

保証期間内製品の補修部品費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき、発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定率法により算定した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 関係会社事業損失引当金

子会社等が営む事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記は、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	5,272百万円	4,570百万円
短期金銭債務	933 "	989 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
RISO, INC.	1,683百万円	RISO, INC.	1,842百万円
RISO (U.K.) LTD.	443 "	RISO (U.K.) LTD.	273 "
RISO CANADA, INC.	259 "	RISO CANADA, INC.	260 "
RISO LATIN AMERICA, INC.	188 "	RISO LATIN AMERICA, INC.	205 "
理想工業(香港)有限公司	188 "	RISO (Deutschland) GmbH	193 "
RISO FRANCE S.A.	163 "	RISO FRANCE S.A.	102 "
RISO (Deutschland) GmbH	113 "	RISO AFRICA (PTY) LTD	48 "
RISO AFRICA (PTY) LTD.	102 "	RISO IBERICA, S.A.	11 "
RISO IBERICA, S.A.	2 "	RISO INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.	1 "
計	3,143百万円	計	2,938百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	3,000百万円	3,000百万円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	449百万円	- 百万円
支払手形	372 "	- "
設備関係支払手形	18 "	- "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,716百万円	16,586百万円
仕入高	7,043 "	9,695 "
有償支給高	2,225 "	2,714 "
販売費及び一般管理費	174 "	222 "
営業取引以外の取引高	30 "	800 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当及び賞与	7,322百万円	7,374百万円
減価償却費	1,232 "	1,280 "
のれん償却額	658 "	658 "
退職給付費用	862 "	896 "
賞与引当金繰入額	1,314 "	1,299 "
役員賞与引当金繰入額	66 "	93 "
研究開発費	5,102 "	6,055 "

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,669百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,618百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	213百万円	101百万円
貸倒引当金	16 "	14 "
賞与引当金	601 "	559 "
試験研究費	443 "	416 "
投資有価証券評価損	452 "	452 "
関係会社株式評価損	1,968 "	1,986 "
関係会社出資金評価損	342 "	342 "
退職給付引当金	1,342 "	1,166 "
その他	771 "	697 "
小計	6,152百万円	5,738百万円
評価性引当額	3,056 "	3,092 "
合計	3,096百万円	2,645百万円
繰延税金負債		
資産調整勘定	465百万円	366百万円
その他有価証券評価差額金	53 "	88 "
合計	519百万円	455百万円
繰延税金資産の純額	2,576百万円	2,190百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	1.9%
住民税均等割等	1.2%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	4.2%
研究費等の法人税額控除	10.1%	7.8%
関係会社合併による影響額	3.0%	2.2%
特定外国子会社留保金課税	-	2.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.3%
評価性引当額の増減	27.0%	0.6%
その他	1.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2%	35.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は89百万円減少し、法人税等調整額が89百万円増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

1. 理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元のため
2. 取得対象株式の種類
当社普通株式
3. 取得し得る株式の総数
850,000株
4. 取得価額の総額
2,000,000,000円
5. 取得期間
平成26年5月19日から平成26年6月23日まで
6. 取得方法
東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,281	3,998	18	586	8,675	11,760
	構築物	103	260	0	35	328	1,170
	機械及び装置	426	90	0	115	400	4,400
	車両運搬具	5	3	0	3	6	66
	工具、器具及び備品	659	624	22	675	585	13,106
	営業用資産	2,324	2,117	276	1,515	2,650	6,243
	土地	16,918	-	56 (56)	-	16,861	-
	リース資産	102	120	0	47	174	109
	建設仮勘定	2,955	691	3,151	-	494	-
	計	28,778	7,907	3,527 (56)	2,980	30,177	36,855
無形固定資産	のれん	1,316	-	-	658	658	-
	特許権	1,698	16	-	284	1,430	-
	ソフトウェア	2,392	697	16	866	2,207	-
	その他	106	151	195 (11)	2	59	-
	計	5,513	865	211 (11)	1,810	4,356	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「建物」の主な増加要因は理想開発センター新設3,934百万円によるものであります。

3. 「営業用資産」の主な増加要因は賃貸用資産及び自社使用資産によるものであります。

4. 「建設仮勘定」の主な減少要因は理想開発センター竣工に伴う振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	58	6	16	48
賞与引当金	1,582	1,572	1,582	1,572
役員賞与引当金	66	93	66	93
製品保証引当金	48	52	48	52
関係会社事業損失引当金	4	0	-	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.riso.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けるとする権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出。

3 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出。

（第60期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出。

（第60期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

5 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成25年6月1日 至 平成25年6月30日）平成25年7月4日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成25年7月1日 至 平成25年7月31日）平成25年8月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成25年8月1日 至 平成25年8月31日）平成25年9月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年9月30日）平成25年10月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年1月31日）平成26年2月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成26年2月1日 至 平成26年2月28日）平成26年3月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年3月31日）平成26年4月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年5月31日）平成26年6月6日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

理想科学工業株式会社

平成26年 6 月24日

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金塚 厚樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川瀬 洋人	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理想科学工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理想科学工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、理想科学工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、理想科学工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

理想科学工業株式会社

平成26年6月24日

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金塚 厚樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川瀬 洋人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理想科学工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理想科学工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。